令和3年第2回臨時会

当別町議会会議録

令和3年8月12日 開会

令和3年8月12日 閉会

当 別 町 議 会

令和3年第2回当別町議会臨時会 第1日

令和3年8月12日(木曜日) 午後 1時00分開会

議事日程(第1号)

開会・開議

議事日程の報告

- 第 1 議席の指定
- 第 2 議席の変更
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 諸般の報告
- 第 6 議長の選挙

追加日程第 7 議長の総務文教常任委員会辞任の件

追加日程第 8 議席の変更

第 9 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて

(令和3年度当別町一般会計補正予算(第5号))

第10 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて

(和解及び損害賠償額の決定について)

第11 議案第 1号 令和3年度当別町一般会計補正予算(第6号)

閉 会

午後 1時00分開議

出席議員(15名)

1番	櫻	井	紀	栄	君	2番	佐々	木	常	子	君
3番	佐	藤		立	君	4番	西	村	良	伸	君
5番	五一	上嵐	信	子	君	6番	鈴	木	岩	夫	君
7番	山	﨑	公	司	君	8番	秋	場	信	_	君
9番	渋	谷	俊	和	君	10番	山	田		明	君
11番	古	谷	陽	_	君	12番	稲	村	勝	俊	君
13番	島	田	裕	司	君	14番	岡	野	喜作	弋治	君
15番	髙	谷		茂	君						

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

説明のための出席者

町	長	後	藤	正	洋	君
副町	長	増	輪		肇	君
町長公室	長	長名	11(4	道	廣	君
総 務 部	長	長名	11(4		明	君
総 務 課	長	佐	藤	剛	_	君
財 政 課	長	渡	邊	大	亮	君
企 画 部	長	三	上		晶	君
事業推進部	7長	乗	木		裕	君
住民環境部	7長	山	崎			君
福 祉 部	長	江			昇	君
経済 部	長	森		淳	_	君
経済部参	与	吉	野	裕	宜	君
建設水道部	7長	高	松	悟	志	君
建設水道部参	多与	北	村	和	也	君
教 育	長	本	庄	幸	賢	君
教 育 部	長	大	畑	裕	貴	君
農業委員会事務	局長	野	村	雅	史	君
代表監査委	員	米	П		稔	君

事務局職員出席者

 事務局長
 熊 谷 康 弘 君

 次 長
 岸 本 昌 博 君

 係 長
 瀬 戸 貴 裕 君

 主 任
 角 谷 光 彦 君

◎開会・開議の宣告

○副議長(岡野喜代治君) ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、令和3年第2回当別町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染防止の対策として原則マスク着用の上、会議を行うことといたします。

なお、席の間隔を空け、演台にはアクリル板を設置するなど飛沫感染防止の対策を取っておりますので、発言の際マスクを外したい場合は許可をいたします。

また、議場での傍聴につきましては人数を制限して受付することといたしましたが、会議の模様につきましてはインターネットによる配信も行っておりますので、そちらで視聴していただくこともお願いいたします。

◎町長挨拶

○副議長(岡野喜代治君) 町長から発言を求められておりますので、これを許します。 町長。

 $-- \diamond -$

〇町長(後藤正洋君) 本臨時会の開会に当たり、議長より許可をいただきましたので、 一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

このたびの町長選挙において多くの町民の皆様の温かい応援、ご支援をいただき、町長に就任をさせていただきました後藤正洋でございます。町長就任後初めての議会本会議の開催に当たり、就任のご挨拶を申し上げます。

就任の日の挨拶でも申し上げましたが、150周年を迎えた当別町は今大きな転換点にあり、そのようなときに町長に就任したことは大変光栄であるとともに、重い責任があることを実感しているところでもあります。

また、宮司町政の2期8年を通し、本当に当別を変えていただいたと思っておりますが、これを引き継ぐ形での就任であり、これまでの挑戦でまいた種をしっかりと育て、実らせ、摘み取っていくことも私に課せられたものだと認識しており、町長としての責務の重みを十二分に感じているところでもございます。こういった中で私は大きく4つの視点で町の未来づくりに挑戦する方針を掲げ、選挙に臨んでまいりました。

まず、1点目がチャイルドファーストです。町の将来を託す子供たちをしっかりと育んでいくことがやはり何よりのことと思っております。今当別町では出生数が少なく、総じて子供の人口が少ない状況です。町内で子供が生まれ、育っていくこと。また、子供と一緒に転入してくる世帯を増やすこと。こういったことは子育て環境の飛躍的な充実策が必要で、住環境の充実から幼稚園、保育園や学校教育、スポーツ、進学支援、高等教育機関との連携など様々な分野で充実させ、支援していくことが必要であり、これらはまさに人

口減少対策そのものであると思っております。来年4月には一体型義務教育学校のとうべつ学園が開校する時期でもあり、この機を捉えて施策を展開してまいりたいと存じます。

2点目は、ハートフルファーストです。道の駅がオープンし、花火大会やマラソン大会を実施するなど、人を呼び込む取組が実現し、交流人口が飛躍的に増加してきております。ただ、コロナ禍において一旦その勢いに水を差されてしまっておりますが、アフターコロナを見据え、町外から多くの人に訪れていただき、そして定住につながっていく。そのためにホストとしての精神を育んでいけるよう取り組んでまいります。この実現のためには、まず町民同士のハートフルな環境づくりに心がけ、常に寄り添う福祉を充実し、安全で安心なまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

3点目は、クオリティーファーストです。町の潜在能力、優位性をしっかりと見極めて、 産業のさらなる質の向上を目指すべく取組を進めてまいります。そのためには、町内産品 の高付加価値化や、もうかる農業、あるいはもうかる産業の推進を進め、町内の農業、商 工業の発展を促し、またエネルギーの分野では再生可能エネルギー、特に木質バイオマス の推進の要となる林業の振興に努め、エネルギー循環型社会の構築を進めてまいります。

4点目は、デジタルファーストです。これまでの3点の視点を高い次元で実現させていくためにデジタルファーストを掲げました。チャイルドファーストで申し上げた学校教育におけるGIGAスクールの推進、クオリティーファーストで申し上げたもうかる農業を実現させるためのスマート農業の推進や林業の施業管理など個別具体の施策を進めるためには、その基盤としてデジタルシフトを図っていかなくてはなりません。また、町民生活を支える行政システムにおいてもDX、デジタルトランスフォーメーションを進めて住民サービスの向上に努めていくことも重要であると認識しており、町を複合的に発展させるために必要なデジタル技術を的確に取り入れていくよう考えております。

これに加えて、宮司町政から受け継いだ施策の推進にも注力してまいりたいと存じます。 役場庁舎の建て替え、札沼線新駅のロイズタウン駅周辺の環境整備、住宅ディベロッパー 誘致、町内除排雪体制の再構築、町営住宅の建て替え、図書館建設など取り組むべき施策 は多岐にわたり、役場職員とともに早急に取組に着手してまいりたいと存じます。

以上、私の町長就任に当たっての方針の一端をお話しさせていただきましたが、より具体的な考えについては、9月定例会における所信表明にて申し上げさせていただきたいと存じます。

これからの4年間精いっぱい任に当たらせていただきます。議会議員の皆様をはじめ、 町民の皆様の絶大なご理解、ご支援、ご協力を賜りますことを切にお願い申し上げまして、 町長就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

 \Diamond –

◎議事日程の報告

	→
◎議席(
	日程第1、議席の指定を行います。
	議席ですが、会議規則第4条第2項の規定により、3番に指
定いたします。	
	<u></u> ♦ -
⊚ ≠ ⊭	O.本王
○議席(○副議長 (宮殿書代公丑)	
○副議長(岡野喜代治君)	日程第2、議席の一部変更を行います。
○副議長(岡野喜代治君)今回当選された佐藤君の議	
○副議長(岡野喜代治君) 今回当選された佐藤君の議 を変更いたします。	日程第2、議席の一部変更を行います。 席に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部
○副議長(岡野喜代治君) 今回当選された佐藤君の議 を変更いたします。	日程第2、議席の一部変更を行います。
〇副議長(岡野喜代治君) 今回当選された佐藤君の議 を変更いたします。 変更後の議席は、お手元に	日程第2、議席の一部変更を行います。 席に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部 配付した議席表のとおりです。
〇副議長(岡野喜代治君) 今回当選された佐藤君の議 を変更いたします。 変更後の議席は、お手元に	日程第2、議席の一部変更を行います。 席に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部
○副議長(岡野喜代治君) 今回当選された佐藤君の議 を変更いたします。 変更後の議席は、お手元に	日程第2、議席の一部変更を行います。 席に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部配付した議席表のとおりです。
○副議長(岡野喜代治君)今回当選された佐藤君の議を変更いたします。変更後の議席は、お手元に⑥会議	日程第2、議席の一部変更を行います。 席に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部配付した議席表のとおりです。
○副議長(岡野喜代治君) 今回当選された佐藤君の議 を変更いたします。 変更後の議席は、お手元に ②会議 ○副議長(岡野喜代治君)	日程第2、議席の一部変更を行います。 席に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部配付した議席表のとおりです。
○副議長(岡野喜代治君) 今回当選された佐藤君の議 を変更いたします。 変更後の議席は、お手元に関 ○会議 ○副議長(岡野喜代治君) の規定により、	日程第2、議席の一部変更を行います。 席に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を関連した議席表のとおりです。 配付した議席表のとおりです。
○副議長(岡野喜代治君) 今回当選された佐藤君の議 を変更いたします。 変更後の議席は、お手元に ②会議 ○副議長(岡野喜代治君) の規定により、 3番 佐 藤	日程第2、議席の一部変更を行います。 席に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部配付した議席表のとおりです。 配付した議席表のとおりです。
 ○副議長(岡野喜代治君) 今回当選された佐藤君の議定を変更いたします。 変更後の議席は、お手元に関係 ○会議 ○回議長(岡野喜代治君) の規定により、 3番佐藤 10番山田 	日程第2、議席の一部変更を行います。 席に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部配付した議席表のとおりです。 配付した議席表のとおりです。
○副議長(岡野喜代治君) 今回当選された佐藤君の議 を変更いたします。 変更後の議席は、お手元に ②会議 ○副議長(岡野喜代治君) の規定により、 3番 佐 藤	日程第2、議席の一部変更を行います。 席に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部配付した議席表のとおりです。 配付した議席表のとおりです。

し、協議の結果、令和3年8月12日、本日1日間といたしましたが、これにご異議ござい ませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○副議長(岡野喜代治君) 異議なしと認め、会期は本日1日間とすることに決定いたし ました。

◎諸般の報告

○副議長(岡野喜代治君) 日程第5、諸般の報告を行います。

最初に、議員の辞職許可について報告いたします。

令和3年6月30日に後藤正洋議員から副議長宛て辞職願が提出されましたので、地方自 治法第126条ただし書の規定により即日許可いたしました。

次に、総務文教常任委員会及び議会広報特別委員会の委員の指名について報告いたします。

委員会条例第7条第1項及び第2項ただし書の規定により、今回当選された佐藤君を指名いたしました。

次に、監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。

6月22日にオンライン議会運営に係る意見交換会及び中央要望のため東京都へ出張いたしました。

なお、復命書は議会事務局に保管しております。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長の選挙

○副議長(岡野喜代治君) 日程第6、議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

休憩いたします。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時17分

○副議長(岡野喜代治君) 再開いたします。

ただいまの出席議員は15名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、五十嵐君、9番、渋谷君を指名し

ます。

投票方法を説明いたします。

投票箱の点検後、点呼に従って各議員に投票用紙をお渡しします。投票用紙には議長としたい議員1名の氏名のみ記載所で記載して、投票箱に入れてください。選挙人であるご自分の名前は、記入しないようにしてください。

それでは、投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

〇副議長(岡野喜代治君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、投票用紙を受け取り、記入の上、投票願います。

〔事務局長点呼、投票〕

〇副議長(岡野喜代治君) 投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副議長(岡野喜代治君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

五十嵐君、渋谷君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長(岡野喜代治君) 選挙の結果を報告します。

投票総数15票、有効投票15票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち髙谷君13票、岡野1票、渋谷君1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、髙谷君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

休憩いたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時32分

○副議長(岡野喜代治君) 再開いたします。

ただいま議長に当選された髙谷君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規 定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました髙谷君からご挨拶をお願いいたします。

髙谷君。

○議長(高谷 茂君) まず、同僚議員の皆様には、ただいま行われました議長選挙で多数のご推挙をいただき、改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

私の使命は、こうやって町民の負託によって選ばれた皆様が議場で精いっぱいの討論ができる、そういう場をつくるということと、その討論の中からしっかりと決めるべきことは決めていくと、そういうこの2つをしっかりやるのが私の仕事だなというふうに思っております。岡野副議長と共々、皆さんのご協力の下で議会の運営を図っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、後藤町長、そして部局の皆様には、後藤新体制になって何かと慌ただしい中、もう決算審査がある9月定例会も迫っております。今まで以上にこの体制の中で議会運営にもご協力、ご理解をいただきますことをよろしくお願いして、就任のご挨拶とします。よろしくお願いいたします。(拍手)

○副議長(岡野喜代治君) 休憩いたします。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時37分

○副議長(岡野喜代治君) 再開します。

◎日程の追加

○副議長(岡野喜代治君) ただいま高谷議長から総務文教常任委員会委員を辞任したい 旨、申出があります。議長の職責上、個々の委員会に所属することは適当ではないとのこ とから、この際、総務文教常任委員会委員を辞任したいとするものであります。

- ◇ -

お諮りいたします。議長の総務文教常任委員会委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第7として議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長(岡野喜代治君) 異議なしと認め、議長の総務文教常任委員会委員辞任の件を 日程に追加し、追加日程第7として議長の総務文教常任委員会委員辞任の件を議題とする ことに決定いたしました。

以下、日程を順次繰り下げます。

◎議長の総務文教常任委員会辞任の件

○副議長(岡野喜代治君) 追加日程第7、議長の総務文教常任委員会委員辞任の件についてお諮りします。

議長の総務文教常任委員会委員の辞任について許可することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○副議長(岡野喜代治君) 異議なしと認め、議長の総務文教常任委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時41分

〇議長(髙谷 茂君) 再開します。

◎日程の追加

○議長(髙谷 茂君) お諮りいたします。

議席の一部変更の件を日程に追加し、追加日程第8として議題とすることにご異議ございませんか。

「「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、議席の一部変更の件を日程に追加し、追加日程第8として議席の一部変更の件を議題とすることに決定いたしました。

以下、日程を順次繰り下げます。

◎議席の変更

○議長(髙谷 茂君) 追加日程第8、議席の一部変更を行います。

議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、13番髙谷を15番に、15番岡野君を14番に、14番島田君を13番に変更します。

それでは、ただいま指定いたしました議席にそれぞれお着き願います。 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時43分

〇議長(髙谷 茂君) 再開いたします。

◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

- <> -----

○議長(髙谷 茂君) 日程第9、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(後藤正洋君) ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求める ことにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和3年度当別町一般会計補正予算(第5号)につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年6月30日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに3,878万2,000円を増額し、その総額を154億472万1,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、感染防止対策協力支援金に係る補助金3,075万5,000 円、当別町議会議員補欠選挙費498万7,000円などを増額するもので、この財源といたしま しては国庫支出金2,521万9,000円、道支出金857万6,000円、繰越金498万7,000円を増額し て処置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

〇議長(髙谷 茂君) 質疑を求めます。

[「なし」と言う人あり]

○議長(髙谷 茂君) 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

〇議長(髙谷 茂君) 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号 は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(髙谷 茂君) 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

 \Diamond -

◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長(高谷 茂君) 日程第10、報告第2号を上程します。 提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(後藤正洋君) ただいま議題となりました報告第2号 専決処分の承認を求める ことにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和3年5月29日に発生した車両の損傷事故につきまして当別町が支払う損害賠償額を4万6,042円と定め、和解することについて地方自治法第179条第1項の規定により令和3年7月1日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。

〇議長(髙谷 茂君) 質疑を求めます。

[「なし」と言う人あり]

○議長(髙谷 茂君) 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号 は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

 $-- \diamond -$

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長(髙谷 茂君) 日程第11、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(後藤正洋君) ただいま議題となりました議案第1号 令和3年度当別町一般会計補正予算(第6号)につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに4,022万8,000円を増額し、その総額を154億4,494万9,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」を お目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う医師報酬 1,245万円、接種予約コールセンター業務委託750万円などを増額するもので、この財源と いたしましては国庫支出金4,016万円などを増額して処置いたしました。 よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長(髙谷 茂君) 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(髙谷 茂君) 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号 は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(髙谷 茂君) 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(高谷 茂君) 以上で本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和3年第2回当別町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 1時50分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署名議員